

国際労働研究センターの発展的解消について

国際労働研究センター運営委員会

皆様には、長い間、国際労働研究センターの諸活動にご協力いただきたことに深く御礼申し上げます。

このたび、運営委員会では、国際労働研究センターを解散し、新たに一橋大学アレイバー研究教育センター」に活動の軸を移すことにいたしました。国際労働研究センターのこれまでの成果を生かしつつ、さらに社会的に有意義な活動を発展させていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご支援をお願いいたしたいと存じます。

国際労働研究センターの活動と今後の活動の方向について
今後の活動の方向について、以下のよう
な文章をまとめましたので、ご参照のう
えご理解をいただければ幸いです。
本件についてのお問い合わせは以下の
連絡先までお願いいたします。

【連絡先】

〒186-100-13 東京都国立市青柳
三一六一一 国際労働研究センター

Tel & Fax : 050-1372-0106九九

e-mail : ctls@msh.biglobe.ne.jp

なお、「労働法律旬報」への連載シリーズは本号をもって終了します。今後は、一橋大学アレイバー研究教育センターの監修によって同様の連載が行なわれると予定です。

六月までに定例研究会が八〇回、臨時研究会が一六回（創立記念研究会を含める）と合計九七回）開催され、そのほぼ三分の一は外国からのゲストを招聘して行なわれたものであった。同年秋には労働教育をテーマとした一〇周年記念シンポジウムを開催し、同じ時期に一〇周年記念出版として「社会運動エニオニズム—アメリカの新しい労働運動」を刊行した（この一〇年間の活動については、本書に掲載された戸塚秀夫「国際労働研究センター研究会一覧」に詳しい）。この間、センターの会員はほぼコン

ペクトに一五〇名前後で推移し、会員の抜き刷り、会報、英文プレティンの配布などのサービスが行なわれた。

一〇周年の節目のあとも定期研究会を中心とした活動が引き続き行なわれるとともに、新たに大学におけるアレイバーセンターの設立が模索された。二〇〇六年を超えた国際労働研究（Transnational Labor Studies）の領域を開拓することによって、日本の労働・社会運動の再興にささやかな貢献をする（設立趣意書）といいうのがその目的であった。

設立後、一〇周年にあたる二〇〇五年

2 国際労働研究センターの成果

国際労働研究センター設立から一二年間の活動を振り返ってみれば、センターは、ささやかながら重要な貢献をなしてきたといえる。その一つは、労働運動活動家と研究者の幅広い交流の場をつくり上げてきたことである。一〇年以上にわたる長いあいだ多くの会員がセンターの活動を支え、そこには、労働運動に関心をもつ幅広い年代の実践活動家・研究者が含まれている。また、アドバイザー、運営委員にはコアになる人材が結集してきた。国際労働研究センターは、規模は小さいとはいえる、職業、運動潮流を越えて、労働者が国境を越えて連帯活動

際的な交流のネットワークを形成すること

によって、国際的な労働運動の新しい

潮流の経験や理論を吸収し、国内に発信

する活動を行なってきたことである。と

くに、イギリスのニュー・ユニオニズム、

アメリカのニュー・ヴァイス、社会運動

ユニオニズムなどの新しい労働運動の動

向をいち早く発信してきたことは、日本

の労働運動にも少なからず貢献したので

はないかと思われる。こうした国際的交

流による新たな運動潮流の開拓は、国際

労働研究センターの活動の重要な特徴を

なすものであつたといえる。さらにもう

一つあげるとすれば、参加型労働教育、

アクション・リサーチなど新たな運動手

法を国際的な経験に学びつつ、その実践

を試みてきたことである。この活動は、

ほぼ創立一〇周年前後からの新しい試み

であるが、レイバーフォーラムやフエア

レイバー研究教育センターの活動に生か

されつつある。

国際労働研究センターの活動を以上の

三点だけに要約することはできないが、

いずれも、センターのユニークな存在価

値を示すものであり、センターの今後の

あり方を考えるうえで十分に留意されな

ければならない。

3 一橋大学フェアレイバー

研究教育センターの目的

一橋大学レイバーフォーラムとその後の後継組織である一橋大学フェアレイバー研究教育センターは、日本の労働運動の再

活性化をめざして研究・教育を行なうことを目的としている。フェアレイバー研

究教育センターは、大学に置かれた組織であるという点において、また、国際労

働研究よりも広い研究・教育対象をもつ

という点で、国際労働研究センターとは

異なっている。しかし、労働運動の様々

な潮流を越えて、日本の労働運動の再活

性化をめざすという基本的な視点は、そ

の設立の当初から国際労働研究センター

が協力を惜しまなかつたことに示される

ようだ。国際労働研究センターの設立目

的との共通性をもつていて。それは、国

際労働研究センターの活動の主要部分を

引き継ぐことができるだけでなく、さら

に大学に置かれた研究教育組織として、

国際労働研究センターでは果たしえない

ような幅広い活動を期待することができます

のである。フェアレイバー研究教育セ

ンターは、労働組合の大学に対する寄付

講義をマネージするほか、大学院教育に

おける労働に関する研究・教育、社会や

地域に開かれた研究会、アクション・リ

サークルの企画と実施などの幅広い活動を

行なうことを期待されており、国際労働

研究センターが行なってきた定例研究会

活動や国際的な労働運動家、研究者との

交流事業などと重なる活動の大半は行な

うことになるであろう。

一橋大学フェアレイバー研究教育セン

ターの活動を今後どのように実質化し、ま

強化するかはまさに現在の課題であるが、

国際労働研究センターが行なってきた主

要な活動の大部がフェアレイバー研究

教育センターによって担われることにな

ると思われる。他方、任意組織としての

国際労働研究センターが行なってきた事

業のうち、国際連帯や国際的な争議支援

活動などの運動に直接関与する諸活動、

刊行物や映像メディアなどの有料配布や

制作受託、労働教育の受託、その他の有

料の事業は大学の組織であるフェアレイ

バー研究教育センターが担うことはでき

ない。そこで、これらの活動を今後どの

ような組織によって担うことに対するかが

問題になる。

4 新たな運動と事業のためNPO構想

そこで、国際労働研究センターの事業

のうち、フェアレイバー研究教育センタ

ーが担うことのできない事業については、

新たに国際労働研究センターの後継組織

組織の活動は、国際連帯活動などの運動的

な活動と映像メディアの制作や労働教育

などの事業的な活動が中心となると考え

られるので、NPO組織としての設立を検討している。

なお、本後継組織とフェアレイバー研

究教育センターは相互に連携協力し、ま

た、それらの活動や運営に国際労働研究

センターの現在の運営委員が積極的に参

加していく予定である。

以上の経緯により、二〇〇七年九月末

日をもって、国際労働研究センターを解

散し、国際労働研究センターがこれまで

行なってきた活動を一橋大学フェアレイ

バー研究教育センターならびに、新たに

新設するNPOに移すこととした。

以上の如きは、二〇〇七年九月末

日をもって、国際労働研究センターを解

散し、国際労働研究センターがこれまで

行なってきた活動を一橋大学フェアレイ

バー研究教育センターならびに、新たに

新設するNPOに移すこととした。

以 上